

置賜消費生活センターニュース 5月号

平成29年5月1日 置賜総合支庁総務課(置賜消費生活センター)発行

5月は「消費者月間」です

平成29年度統一テーマ

「行動しよう 消費者の未来へ」

～安全・安心で豊かに暮らすことができる社会が実現される未来に向けて～

消費者被害の防止、消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要になっています。

置賜総合支庁一階ロビーでは、5月1日(月)～5月31日(水)の期間中に悪質商法や多重債務に関するパネルやパンフレットの展示を行います。ぜひ、ご覧ください。



県の相談窓口（置賜地域）

・置賜消費生活センター 0238(24)0999

各市町の相談窓口

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ・米沢市消費生活センター 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課 0238(40)3211 | ・白鷹町町民課 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課 0238(52)1577 | ・飯豊町住民税務課 0238(72)2111 |

困ったときは、
相談してね。



見守る君

消費生活出前講座のご案内

置賜消費生活センターでは、悪質商法や契約トラブルなどの未然防止と消費生活に関する知識の普及を図るため、出前講座を実施しています。

消費生活センターの職員や、消費生活サポーターが、地域のコミュニティセンターや公民館、学校、企業等に出向き、最近の相談事例を交えながら、その手口や対処方法について説明します。講師料や交通費は不要です。また、休日や夜間の講座にも対応しています。是非、ご活用ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

置賜消費生活センター 電話番号：0238-24-0999



生活安全情報

南陽警察署生活安全課から

今年2月14日、置賜地方に居住する女性の携帯電話に「有料動画閲覧履歴があり、未納料金が発生しています。」などというショートメールが送信され、電子マネーでの支払いを求められる事案が発生しました。女性がコンビニで電子マネーを購入しようとしたところ、不審に思った店員が警察に相談するよう説得したことにより、被害に遭うことはありませんでした。「電子マネーでの支払い」は、架空請求詐欺の可能性が高いことから、すぐに警察に相談してください。

います。」などというショートメールが送信され、電子マネーでの支払いを求められる事案が発生しました。女性がコンビニで電子マネーを購入しようとしたところ、不審に思った店員が警察に相談するよう説得したことにより、被害に遭うことはありませんでした。「電子マネーでの支払い」は、架空請求詐欺の可能性が高いことから、すぐに警察に相談してください。



平成28年度 置賜消費生活センター実施状況

消費生活相談 468件 (前年比75件増)

- * 相談の傾向等を統計的に分析するため、年齢、居住市町名、職業等をお聞きしています。
- * また、ご相談の内容によって、後日連絡を取り合う必要がある場合には、お名前、ご連絡先等をおうかがいすることがありますが、相談者の了解なしに第三者に個人情報を提供することはありません。

(秘密厳守・相談無料)

心配な時は
相談してケロ!



消費生活出前講座 36件 受講者数 913名

5月・6月の消費生活法律相談

5月11日(木) 13:30~15:30

6月 8日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072